

記者発表資料  
平成 24 年 9 月 10 日  
総務部税務課  
担当：熊谷（内線 240）

## 市民税・県民税の納税通知書（年金特徴）の一部記載漏れについて

市民税・県民税の納税通知書（年金特徴）について、記載漏れがありましたので報告します。

### 記

#### 1 内 容

平成 24 年度市民税・県民税について、納税通知書を 6 月 15 日に送付しましたが、この中で、年金受給者で、かつ、給与収入のある方について、給与収入額が 65 万円以下につき給与所得額がゼロとなる 412 人分に、給与収入額があるにもかかわらず、記載しておりませんでした。

なお、課税額等には誤りはありません。

#### 2 原 因

給与所得額が 0 円の場合の給与収入額について、賦課資料を入力する申告受付支援システムから、課税計算をして納税通知書を作成する住民情報システムヘデータの移行に際し、電算システムのプログラムに不具合があり、給与収入額が記載にならなかったもの。

#### 3 対 応

対象者 412 人に対して、本件についてのお詫びと説明に加え、改めて納税通知書（所得金額の内訳が記載されている様式のみ）を郵送いたします。

（9 月 12 日発送予定）